

暮らしの情報

年金受給者の現況届が原則不要となりました

社会保険庁では年金を受けている方の手続きの簡素化や事務処理の効率化を図るため、住民基本台帳ネットワークを活用して現況（生存）確認を行っています。これにより、毎年の誕生日に提出していた「年金受給権者現況届」の提出が原則不要となりました。

なお、次のいずれかに該当する方は、引き続き社会保険業務センターから届出用紙が送付されますので、提出をお願いいたします。期限までに提出されない場合や記入漏れがあった場合は、年金の支払いが一時止まることがありますので、注意してください。

現況届の提出が必要な方

● 社会保険庁で保有している本人基本情報（氏名、性別、生年月日、住所）と住民基本台帳ネットワークシステムの情報が相違し、住民票コードを確認できない方

現況届以外に提出が必要な方

● 加給年金額等が加算されている方は「生計維持確認届」
● 障害年金等を受けている方で障害の程度を確認する必要がある方は「障害状態確認届」

〈問い合わせ先〉

社会保険庁「ねんきんダイヤル」
☎ 0570-071165
市役所保険年金課
☎ 6215332

公共下水道事業審議会委員を公募します

市では、公共下水道事業の適正な運営を図るため、産業関係者（商工業の代表者、農業の代表者）、区長会、環境団体の代表者および住民を代表する方々

により、公共下水道事業審議会を組織し、年2回程度審議会を開催して、下水道事業に関するご意見を伺っています。

そこで、住民を代表する委員を公募します。

審議会の名称／旭市公共下水道事業審議会

応募資格／公共下水道計画区域内に住む20歳以上の方

公募人数／3人（女性2人、男性1人）

選任の時期／8月（任期2年）
申し込み方法／下水道課（旭市

シートベルト・チャイルドシートを締めましょう

6月は『シートベルトとチャイルドシート着用推進強化月間』です。

昨年の全国シートベルト着用



率調査結果において、千葉県の着用率は93・7％で、全国平均の93・8％とほぼ同様まで着用率が向上したものの、四輪乗車中の事故死者96人中63人（65・6％）約7割が非着用で、依然として死亡事故の大きな要因となっています。

〈申し込み・問い合わせ先〉

〒289-2504
旭市二の5911-1
下水道課管理班
☎ 6215357
FAX 6212161

自分や家族の安全のために、もう一度考えてみませんか。
「シートベルト
後ろの席も 締める癖」

〈問い合わせ先〉

総務課交通班
☎ 6215835

6月1日～7日は水道週間 安全・安心旭の水

水道水としての水質の条件は、「きれいで、飲んでおいしく、しかも衛生的で安心な水」であることが必要です。

このため市では、毎月法律で定められた検査を行い、皆さんが安心して飲める水を供給しています。平成18年度の水質検査の結果は、左記のとおりで、いずれの地域も安全なことを確認しました。

くわしくは、水道課（☎ 6318882）へ。

《平成18年度の水質検査結果》

項目	基準値	検査結果（平均値）			
		旭地域	海上地域	飯岡地域	干潟地域
一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出
硝酸態窒素・亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1.81	1.74	1.73	1.75
塩化物イオン	200mg/l以下	43.8	42.3	43.3	42.7
有機物（全有機炭素（TOC）の量）	5mg/l以下	0.90	0.89	0.89	0.87
pH値	5.8以上8.6以下	7.3	7.5	7.4	7.3
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	1度未満	1度未満	1度未満	1度未満
濁度	2度以下	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満
残留塩素	0.1mg/l以上	0.5	0.4	0.4	0.6

相談室



相談名	内 容	期 日 ・ 時 間	場 所	問い合わせ
交通事故相 談	示談、賠償額の算出、自賠責保険の請求の仕方など	6月4日(月) 午前10時～午後3時 6月18日(月) ※待ち時間解消のため、要事前連絡。	市役所会議室	総務課 ☎62-5835
県の法律相 談	法律問題	6月8日(金) 午後1時～4時 ※予約制(6月5日(火) 午前9時から受付)	北総県民センター海匠事務所	北総県民センター海匠事務所☎64-0597 (千葉県海匠合同庁舎内)
市の法律相 談	法律問題 ※市民を対象(同一内容での2回以上の相談は不可)	6月11日(月) 午後1時30分～4時 ※予約制(6月4日(月) 午前8時30分から受付) 6月25日(月) 午後1時30分～4時 ※予約制(6月15日(金) 午前8時30分から受付)	海上支所 市役所会議室	秘書広報課 ☎62-8070
人権・行政相 談	人権問題、行政への要望、意見など	6月5日(火) 午後1時30分～3時30分 6月12日(火) 午後1時30分～3時30分 6月19日(火) 午後1時30分～3時30分 6月26日(火) 午後1時30分～3時30分	市役所 飯岡支所 海上支所 干潟支所	秘書広報課 ☎62-8070
心配ごと相 談	家庭内の心配ごとなど	6月4日(月) 午前10時～午後3時 6月18日(月) 6月6日(水) 午前10時～午後3時 6月20日(水) 6月11日(月) 午前10時～午後3時 6月25日(月) 6月13日(水) 午前10時～午後3時 6月27日(水)	青年の家2階 海上ふれあいサポートセンター 干潟支所 飯岡福祉センター	社会福祉協議会 飯岡本所 ☎57-5577 旭支所 ☎64-2570 海上支所 ☎55-5517 干潟支所 ☎68-1079
こころの健康相談	精神障害(うつ病・アルコールなど)	6月22日(金) 午後1時30分～3時 ※予約制	働く婦人の家	海匠健康福祉センター ☎0479-22-0206 市役所社会福祉課 ☎62-5351
育児相談	子育ての悩みなど	月～金曜日 午前8時30分～午後4時 土曜日 午前8時30分～正午	旭市子育て支援センター(中央第三保育所内)	旭市子育て支援センター ☎63-8005 (中央第三保育所内)
家庭児童相談	不登校・児童虐待・児童養育問題など	月～金曜日 午前9時～午後4時	家庭児童相談室(社会福祉課内)	家庭児童相談室 ☎62-5362
教育相談(学校)	学校での教育についての悩みなど	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	海上支所2階	学校教育課 ☎55-5726
教育相談(家庭)	家庭教育・子育ての悩みなど	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	海上支所2階	生涯学習課 ☎55-5727
市民健康相談	生活習慣病をはじめ子どもからお年寄りまでの健康相談	月～金曜日 午前9時～午後4時	(電話受付)	旭市保健センター ☎63-8766 海上保健センター ☎55-5516 飯岡保健センター ☎57-3113 干潟保健センター ☎68-1071
福祉の総合相談	福祉(生活)全般にわたる相談	365日24時間 訪問相談も実施 夜間は電話転送にて対応	中核地域生活支援センター海匠ネットワーク	中核地域生活支援センター海匠ネットワーク ☎60-2578 FAX60-2579
介護相談	介護に関する相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	高齢者福祉課	旭市在宅介護支援センター☎62-5398
職業相談	職業相談、求人情報の提供など	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	地域職業相談室(青年の家1階)	地域職業相談室 ☎62-5359
消費生活苦情相談	物品購入時のトラブルなど	毎週月・木曜日 午前9時～午後4時 ※緊急の場合は随時受付	商工観光課(青年の家1階)	商工観光課 ☎62-8019
行政書士会	相続、遺言、許認可申請、農地転用など	6月16日(土) 午後1時～4時	青年の家2階	行政書士会東総支部・寺村☎63-7813